

# 平成 27 年度 3 月 自立支援協議会 全体会議

日時	平成 28 年 3 月 26 日（木） 13:30～15:30
場所	東広島市市民文化センター研修室 1・2
参加者 56 名	賀茂精神医療センター、東広島医療センター、相談支援事業所ほのぼの、デイケアほのぼの、井野口病院 2 名、地域ネットくれんど、障害者支援施設あけぼの、生活介護事業所つつじ、ときわ台ホーム 2 名、西志和農園、障害者支援事業所松賀苑、相談支援事業所ありんこ、ワークセンターなかよし、地域生活支援センターまほろば、エンジェルアイ有限会社、東広島市心身障害児父母の会 3 名、東広島市ろうあ協会 2 名、ピアカウンセラー、手話通訳者 2 名、要約筆記サークル花たば、東広島市手話サークル連絡会、ミライの会、ピアサロンこころ、西条特別支援学校、黒瀬特別支援学校 2 名、西条公共職業安定所、西部東保健所、東広島市社会福祉協議会 2 名、産業振興課、健康増進課、高齢者支援課、保育課、指導課、東広島市民、事務局 15 名（順不同）
1 開 会	
2 あいさつ（障害福祉課長）	
3 報告事項	
<p>(1) 平成 27 年度障害者相談支援センターの相談状況について</p> <p>○一般相談（報告者：はあとふる CD）</p> <p>福祉サービスにつながっておらず利用のニーズがあった人への対応が主である。昨年度に比べて実人数は減少しているが、これはサービス等利用計画が必須になり各相談支援事業所が窓口になったためである。今年度から生活支援センターの開設などニーズによって相談先が分散したことも挙げられる。</p> <p>基幹の相談としては、障害の確定診断のない、高齢者、介護保険移行、本人に支援ニーズがないが家族が困っている、学齢時の学校連携、義務教育後の進路等の相談が増えてきた。また未就学時については、早期診断・早期発見で取り組んでいるが、これについては発達相談に集約されている。</p> <p>今後は、相談内容が障害特有のものに限らず多岐に渡ることから関係機関と連携をとること、基幹としてアウトリーチ機能を底上げすることで、東広島市の相談機能を高めたいと考えている。</p> <p>○発達専門相談（報告者：はあとふる CD）</p> <p>昨年度と比較して、子どもの相談が約 100 人増加した。理由は、保育所・幼稚園の先生方が、専門性を身につけ発達障害の特性をみつけ、保護者につなげていただけという状況がある。相談種別は「その他」項目が増えており、「発達障害」が減っている。診断が出る前の相談が非常に多くなっている。それに関連して、支援内容は「障害や病状に関する支援」が 100 件ほど増えている。相談に来られたとき、CD から発達障害の説明をし、保育所や幼稚園に訪問し様子を見て、その結果と行動を伝えて、一緒に取り組むケースが増えた。児童期の相談の課題は、発達障害の相談が増える一方で、一人のこどもが療育機関</p>	

が必要な頻度で利用できないことである。限られた資源のなかで療育機関を必要としている子どもたちが利用できるようにしたいが、整理が難しい。一方で、連携の効果によって保育所での支援が進んでおり、日常的に通っている保育所・幼稚園で学ぶことも増えている。子どもの相談のニーズのもうひとつに保護者の支援ニーズがある。診断が出る前・後の保護者の不安がある。親同士話をする場を設けることもあり、時々第三者としてはあとふるに参加してほしいという声もある。親による親支援の仕組みをつくるペアレントメンターの研修も予定している。こども家庭課が実施するペアレントトレーニングのニーズも増えている。保護者の方への支援を通して早い時期に定期的に支援をすることを目指したい。

テーマには、障害の告知・自覚をどのタイミングですか、学齢期の学校連携がある。先生方へのアプローチは、特性として割り切ること、特性があるがゆえに困っていることがあることを共感することを伝えている。成人の相談内容は、就職していたが不適應になった方、自分の特徴が発達障害の特性と重なると気付くこと、仕事が続かない、家族関係がうまくいかないといった相談がある。

今後は、こども家庭課と連携しながら、保護者支援を取り組む。また保育所の先生方の専門性を高める取り組みを行う。

#### ○就労専門相談（報告者：はあとふるCD）

相談の実人数は、新規7割増である。発達、精神、その他の相談が増えた。相談のきっかけは、一般相談で受けておりその中で就労のニーズがあがった、関係機関から紹介が多い。支援方法は、訪問件数が昨年度に比べて倍増、同行も5割増である。チームで就労支援を行うため、ハローワークに訪問した際、複数人の情報共有を一度にしたり、実習の準備・同行・訪問があったことがあげられる。相談内容は、確定診断がない方、手帳を取りたくない方、選択肢を知りたい方の相談が多かった。1回～2回の面談で状況を確認して、方向性を決め、その後は自分で就職活動を行い就職結びについている方も数人いた。

今後、就労支援のニーズは高まると想定される。基幹としてアセスメント、相談、実習という経験を得てから就職につなげることを担っていきたい。

#### ○虐待相談（報告者：はあとふるCD）

虐待防止センターとしての実績は、虐待通告があった方の初期の対応と、虐待の解決に向けた支援についての2面での数字である。虐待認定されなかった場合や相談支援で経過を追っていく場合は、一般相談としての対応に移行している。

実人員では、昨年度からの継続の方と今年度通報のあった方とで、昨年度の実人員より増加していますが、今年度の通報件数と認定件数が減少しているため、全体の相談件数は減少している。

支援方法の今年度の特色として、個別支援会議の件数が大幅に増加している。一回の支援会議に複数のCDが参加した場合に、参加CDの人数分が件数としてカウントされることがひとつの要因になっているが、今年度は通報から48時間以内のコア会議、事実確認後のコア会議、関係機関とのケース会議等を丁寧に行ってきたことがこの数字に表れている。虐待防止センター設立以降、複数の方が施設入所になられているが、その方々の状況確認のための会議も定期的に行っている。また、今年度は高齢者支援課や所属機関との連携が必要なケースも複数あり、

連携のための会議を複数回行ったことも要因になっている。もうひとつの違いとして訪問件数の減少がある。これは、直接の事実確認が難しいケースが複数あったことや、虐待認定の件数が昨年の半数になっており、虐待認定に至らないケースを一般相談の継続支援に移行したことが要因になっている。

支援内容では、「福祉サービス利用に関する支援」「家族関係・人間関係に関する支援」「家計・経済に関する支援」が増加しているが、「身体的虐待」「心理的虐待」「経済的虐待」発生後の継続した支援を行なってきたことから、今年度においては、増加している。

虐待通報・認定件数は減少傾向にあるが、今年度は関係者会議で出てきた話の中から指摘されて通報に至ったケースもあった。虐待通報が少ないに越したことはないが、通報件数が少ないことと、実際に虐待がないこととは(=)ではないので、虐待防止法の真の目的である虐待の防止、虐待の芽を早期に摘むことを達成するために今後も啓発に取り組んでいきたい。

(2) 相談支援会議の報告(地域課題検討の報告)について(報告者:障害福祉課係長)  
資料のとおり。

(3) 自立支援協議会プロジェクト会議・部会等について  
資料のとおり。

#### 4 質疑応答

(参加者)

自立支援協議会に関する予算について質問をしたい。平成 28 年度から精神保健福祉ボランティアがなくなる。自立支援協議会新体制管理予算はどこからでてくるのか、いくらあるのか。また、当事者参加はどこから予算がでてくるのか。

(障害福祉課長)

自立支援協議会の予算は基本的にはない。参加者には報酬・交通費等支払いはしておらず、皆様の協力によって成り立っている。ただし、報告内にありました研修は委託に含まれており、自立支援協議会の中で実施することもある。

(東広島市ろうあ協会)

当事者参加について、「自立支援協議会って何だろう?」を中心に協議し、課題もあった。CD とも相談を重ね、他の障害者団体と交流をする企画を考えていきたい。他の障害者団体の交流時の合理的配慮はどのように考えたらよいか。

(障害福祉課)

手話は団体派遣をしていない。今後検討したい。

(東広島市ろうあ協会)

障害者同士が交流するときは、聴覚に限らずどのように合理的配慮を考えたらよいか。

(障害福祉課長)

障害者団体同士については、現段階ではできることを答えるのが難しい。

(障害福祉課)

団体間の合理的配慮について、参加者から意見があればいただきたい。

(東広島市ろうあ協会)

第3期東広島市障害福祉計画（p29）に当事者活動の支援について記載がある。どのような支援をしていただけるか。自立支援協議会新体制では、当事者参加を進めると言われていましたが、どのように合理的配慮をしたらよいか考えていただきたい。

（障害福祉課長）

新体制については、課題別会議に当事者参加を進め、参加をしやすいよう情報伝達には配慮をしたい。団体同士の合理的配慮については、今後課題になってくると考えられるため検討していく。

（東広島市ろうあ協会）

4月から課題別会議の1つに「災害時の体制整備」について協議する。障害者の意見を受け止めていただきたい。会議のメンバーを知りたい。差別解消法のスタートに向けて、地域協議会がある。東広島としてはどのようなになっているか。

（障害福祉課長）

課題別会議「災害時の体制整備」については、当事者、民生児童委員、市役所職員、社会福祉協議会からメンバーを考えており、検討中である。また、地域協議会の設置は、任意設置であり、28年度から検討していきたい。メンバーは、関係機関、当事者で検討していきたい。附属機関であり市の基幹ではなく運営していきたい。

（はあとふるCD）

自立支援協議会に当事者が参加することの意義について協議してきた。当事者の方から意見をいただき、学ぶ機会をいただいた。フォーラムでは、障害当事者の役割を考えると意見があった。自立支援協議会に障害当事者の方に参加いただき、意見をいただくことで支援者が学ぶ機会をつくってもらいたいと思う。

## 5、情報交換

- ・手話奉仕員、要約筆記奉仕員、点訳奉仕員養成講座の案内
- ・2016年度広島県精神障害者支援事業所連絡会 講演会
- ・「世界自閉症啓発デー in HIROSHIMA」イベントのお知らせ
- ・東広島市市民公開講座「最期の迎え方」
- ・地域活動支援センターときわ チラシ

以 上